



くき

2014
平成26年

4 月号

No.97



主な内容

- 久喜市長選挙・久喜市議会議員
一般選挙のお知らせ…… 2～3
- 平成26年度当初予算の概要を
お知らせします…… 4～5
- 平成26年度の主要事業…… 6～7
- 4月1日(火)から市役所の組織の一部が変わります… 8

ノルディックウォーキング in菜の花ロード

3月6日(木)、「ノルディックウォーキングin菜の花ロード」が行われました。ノルディックウォークは、2本のポールを使用して歩く運動で、上半身の筋力を使うため、エクササイズ効果が非常に高いスポーツと言われています。

参加者は、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）から加須はなさき水上公園までの往復約7kmのコースを一生懸命歩いていました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



投票日
4月20日(日)
7時～20時

久喜市長選挙 久喜市議会議員一般選挙のお知らせ

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)



書かれた内容が他に漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

★点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

点字器や点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧を用意していますので、投票所の係員にお知らせください。

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や外出などの事情で自ら投票所に行くことができない、またはその見込みである場合、期日前投票または不在者投票をすることができます。

★期日前投票

本人が、直接、次の4か所の期日前投票所のいずれかに来庁し、投票所入場整理券裏面の宣誓書または期日前投票所に備え付けの宣誓書に列挙されている事由の中から、該当するものを選択した上で、投票することができます。

期間 4月14日(月)～19日(土)

時間 8時30分～20時

場所 久喜市役所4階第6会議室、菖蒲コミュニティセンター第1集会室(菖蒲総合支所4階)、栗橋総合支所2階第1会議室、鷲宮総合支所3階庁議室1

持参するもの 投票所入場整理券(紛失や届いていない場合などは、受け付けてその旨をお知らせください。)

※投票日当日には20歳に達するが、期日前投票を行おうとする日にまだ20歳に達していない方は、期日前投票ができません。不在者投票をしてい

◆投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方
年齢 平成6年4月21日までに生まれた方
住所 平成26年1月12日までに転入の届け出をし、引き続き久喜市の住民基本台帳に記録されている方

なお、投票日当日(期日前投票をする方は、投票をする日)までに、市外へ転出された方は投票することはできません。

◆選挙人名簿抄本の確認ができません

縦覧日時 4月13日(日) 8時30分～17時
縦覧場所 市選挙管理委員会事務局(久喜市役所3階庶務課内)

◆投票所入場整理券を郵送します

投票日当日の投票所をお知らせする「投票所入場整理券」は、一人一枚、世帯ごとにとまどめて封書で4月12日(土)頃までに郵送します。期日前投票などの案内チラシも同封します。投票の際

には、自分の名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。

期日前投票をする方は、裏面の宣誓書を事前に記入してからお越しください。受け付けを速やかに行うことができます。

◆投票所について

投票所入場整理券に印字してある投票所(案内図も記載してあります。)で投票できます。

なお、3月29日(土)以降に、市内で転居された方は、転居される前の住所地の投票所で投票することになります。

また、転居された場合は、投票所入場整理券が届かないことがありますので、転居される際は、必ず郵便局に転居の届け出をしてください。

◆投票用紙の記入について

次のような投票は無効になりますので、ご注意ください。

- ・投票所で交付する用紙でない紙に書いたもの
- ・候補者でない者や複数の候補者の氏名を書いたもの

投票の順序と用紙

市長選挙の投票

(ピンク色の用紙に黒刷り)



市議会議員一般選挙の投票

(白色の用紙に黒刷り)

◆代理投票・点字投票

★代理投票

身体障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。

別表 市内不在者投票指定病院等（12か所）

指定施設名	所在地	電話番号
久喜総合病院	上早見418-1	26-0033
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
東鷲宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホームしょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム鷲宮苑	上川崎607	58-7762

ただくことになり。あらかじめご了承ください。

★不在者投票

①不在者投票を行うことができる病院等（指定病院等）に入院・入所している方が投票する場合

院長や施設長に申し出て、その施設内で投票することができます。市内の指定病院等は別表のとおりです。

市外の病院等に入院・入所をしている場合は、指定病院等かどうかを直接病院等で確認するか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

②郵便等により投票する場合

身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、自宅で郵便等に

より投票することができます。

この方法は、時間がかかりますので、該当される方もしくは該当すると思われる方は、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせ、または申請してください。

③滞在地で投票する場合

市外の滞在が長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書（兼請求書）に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。滞在地の選挙管理委員会の立ち会いのもとで投票することができます。

◆選挙公報を発行します

候補者の政見や写真などを掲載した

選挙公報を発行します。よく読んで投票するときの参考にしてください。

選挙公報は、4月13日(日)の告示日以降、準備が整い次第、各世帯に新聞折り込みで配布します。また、本庁舎、各総合支所、公民館、郵便局、農協などにも備え置きますので、ぜひご覧ください。また、市ホームページにも掲載します。なお、ホームページに掲載した選挙公報を印刷し頒布すると、公職選挙法に抵触する恐れがあります。

◆開票について

開票は、投票日当日に行います。参観希望の方は、当日会場で受け付けをしてください。

開始時間 21時
場所 総合第1体育館

※入場者数は100人までに制限させていただきます。

◆ホームページもご覧ください

市選挙管理委員会ホームページで、「久喜市長選挙」「久喜市議会議員一般選挙」に関する特設ページ(<http://www.city.kuki.lg.jp/section/senkan/h26shicho-shigi/index.html>)を開設しています。投票速報なども掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。

インターネットでの選挙運動

	候補者	有権者
ウェブサイト ※注1	○	○
SNS ※注1	○	○
電子メールの配信 ※注2	○	×

◆ウェブサイト：ホームページ、ブログ、掲示板、動画共有サービスなど

◆SNS（ソーシャルネットワークサービス）：フェイスブック、ツイッター、ミクシィなど

※注1 電子メールアドレスなどの表示義務あり。返信用フォームのURLやSNSのユーザー名などを含む。

※注2 電子メールアドレスなどの表示義務あり。受信者がメール送信を承諾した場合に限る。

ネット選挙運動の禁止事項！

- ①未成年者はできません。
- ②落選運動はできますが、誹謗中傷は禁止されています。
- ③添付ファイルで送信されるビラやポスターなどを印刷して、他の人に配ることはできません。
- ④事前運動はできません。
- ⑤候補者を当選させる（当選させない）目的で、事実と反する氏名や名称、身分の表示はできません（なりすまし禁止）。

平成26年度 当初予算の概要をお知らせします

各会計の予算書は、市ホームページ、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

平成26年度当初予算は、新久喜市5年目として、新市の一体性の確立と均衡ある発展をさらに進めることにより、久喜市総合振興計画における本市の将来像「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現を目指しています。

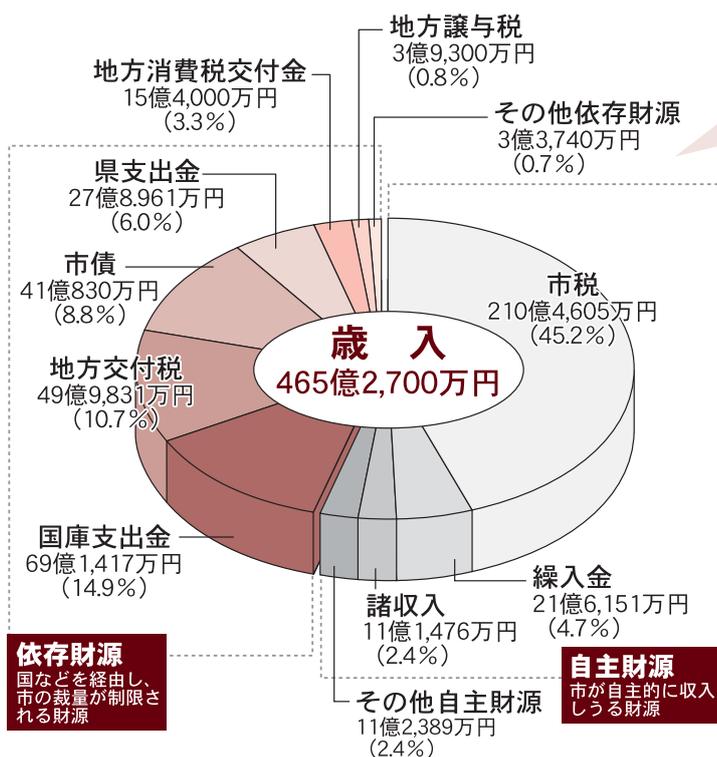
一方、平成25年6月に策定した「久喜市中期財政フレーム」においては、合併算定替の経過措置により平成27年度から普通交付税が減額となるなど、今後も厳しい状況が予測されています。このような財政状況を考慮し、「**入るを量りて出づるを制す**」の考え方のもと、事業を「**選択**」し、財源を「**集中**」させることで、市の持続的な発展と、将来を見据えた財政の健全化を両立させることを基本姿勢として予算編成に臨みました。平成26年度予算の着実な実行により、「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現に向け、全力で取り組みます。

一般会計	465億2,700万円	(前年度比 2.1%増)
特別会計	339億6,236万7,000円	(前年度比 3.5%増)
水道事業会計	56億8,638万8,000円	(前年度比19.7%増)

一般会計歳入

主要な財源である市税が、景気回復による市民税・固定資産税の増に伴い、約7億6,700万円の増（+3.8%）となりました。また、普通建設事業費、扶助費等の増に伴い、国庫支出金が約11億7,000万円の増（+20.4%）、県支出金が約2億8,100万円の増（+11.2%）となりました。

一方、市債は約8億400万円の減（△16.4%）、繰入金は約2億300万円の減（△8.6%）となりました。



用語の解説（歳入）

- 市税**
市民税、固定資産税、市たばこ税など
- 繰入金**
基金（貯金）などから取り崩すお金
- 諸収入**
市貸付金の償還金、学校給食費など
- 国庫支出金**
市の事業に対し、国から交付されるお金
- 地方交付税**
所得税などの国税の中から交付されるお金
- 市債**
国や金融機関などから借り入れるお金
- 県支出金**
市の事業に対し、県から交付されるお金
- 地方消費税交付金**
地方消費税から交付されるお金
- 地方譲与税**
地方揮発油税、自動車重量税から交付されるお金

依存財源
国などを経由し、市の裁量が制限される財源

自主財源
市が自主的に収入しうる財源

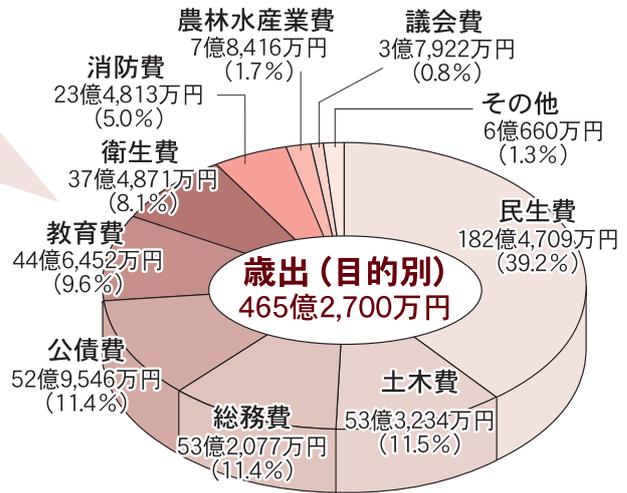
一般会計歳出

臨時福祉給付金給付事業（約5億8,200万円）、子育て世帯臨時特例給付金給付事業（約2億400万円）の新規事業や、生活保護事業の約1億2,100万円の増（+4.8%）に伴い、民生費が約11億8,700万円の増（+7.0%）となりました。また、（仮称）菖蒲運動公園整備事業（約4,400万円）、佐間・八甫線整備事業（6,200万円）の新規事業や、東鷲宮駅周辺整備事業の約1億9,100万円の増（+228.1%）、東停車場線整備事業の1億5,700万円の増（+294.7%）に伴い、土木費が約4億2,800万円の増（+8.7%）となりました。

目的別

用語の解説（歳出）

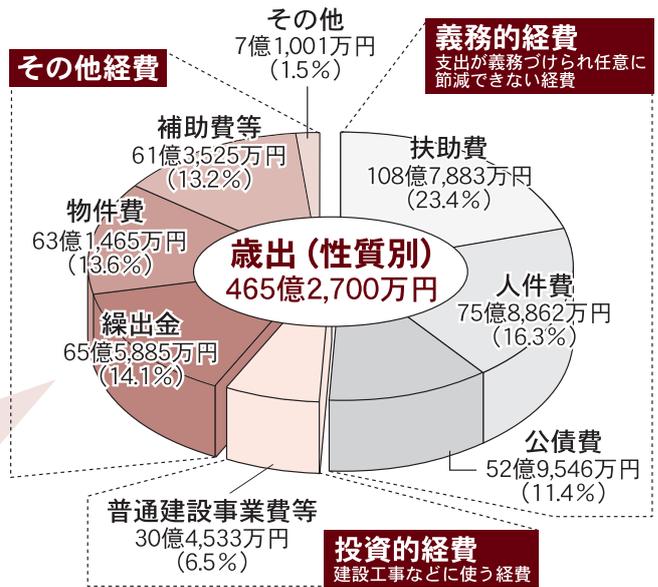
- 民生費**
年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費
- 土木費**
道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費
- 総務費**
庁舎の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、交通安全対策、コミュニティの推進などの経費
- 公債費**
市が借りたお金の返済に充てる経費
- 教育費**
小・中学校や幼稚園、図書館などの経費
- 衛生費**
健康診断、予防接種、公害対策、衛生組合負担金などの経費
- 消防費**
消防・水防に関する経費
- 農林水産業費**
農業委員会や農業対策に要する経費
- 議会費**
議会の活動に要する経費



性質別

用語の解説（歳出）

- 扶助費**
生活保護、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
- 人件費**
職員給与費などの経費
- 公債費**
市が借りたお金の返済に充てる経費
- 普通建設事業費等**
道路、公園、学校などの建設にかかる経費および災害復旧にかかる経費
- 繰出金**
特別会計に支出する経費
- 物件費**
物品の購入、業務委託などの経費
- 補助費等**
一部事務組合への負担金、各種団体への補助金



会計別予算一覧

（単位：千円）

会計名	平成26年度	平成25年度	増減率（%）
一般会計	46,527,000	45,553,000	2.1
特別会計	33,962,367	32,810,262	3.5
国民健康保険特別会計	18,261,600	17,593,700	3.8
介護保険特別会計	8,330,800	7,760,500	7.3
後期高齢者医療特別会計	1,380,000	1,342,100	2.8
下水道事業特別会計	4,539,000	4,714,000	△ 3.7
農業集落排水事業特別会計	741,000	708,000	4.7
土地区画整理事業特別会計	674,400	655,800	2.8
土地取得特別会計	35,567	36,162	△ 1.6
水道事業会計	5,686,388	4,752,374	19.7

※水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の予算額を合わせた値となっています。

市債残高（見込額）

（単位：千円）

会計名	平成26年度末	平成25年度末
市全体	78,524,886	80,464,881
一般会計	48,392,700	49,400,124
うち臨時財政対策債	23,769,047	22,577,215
下水道事業特別会計	20,245,112	20,567,376
農業集落排水事業特別会計	4,959,506	5,131,771
土地区画整理事業特別会計	1,194,970	1,303,383
土地取得特別会計	25,440	60,100
水道事業会計	3,707,158	4,002,127

※平成25年度末の市債残高については、補正予算後の額となっています。

平成26年度の主要事業

総合振興計画の7つの分野別目標に従い、今年度の主要施策を紹介いたします。
※翻印は新規事業を表しています。

1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

・コミュニティ助成事業

2250万円

コミュニティ活動およびコミュニティづくりに必要な施設や備品の整備を支援します。

翻合併5周年記念式典事業

410万円

市のさらなる発展および一体感の醸成を図るため、久喜市合併5周年を祝う式典を開催します。

翻産業交流事業

48万円

昨年度「友好都市の提携に関する協定」を締結した青森県野辺地町と産業交流事業を行います。

翻ホームページ更改事業

1430万円

JIS規格に対応した、より分かりやすく使いやすいホームページへ更改します。



2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

・新エネルギー導入事業

1250万円

住宅用太陽光発電システムの設置者(市民)に対して補助金を交付します。

翻コスモスふれあいロード圃場整備事業

1166万円

コスモスふれあいロードの圃場整備を行い、コスモスやポピーの開花率の向上を図ります。



・新エネルギー導入事業

1250万円

住宅用太陽光発電システムの設置者(市民)に対して補助金を交付します。

3 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

・子ども医療費支給事業

5億1203万円

子どもが必要とする医療が受けられるよう、中学校卒業までの子どもに対する医療費の一部を支援します。

・成人健康診査事業

1億9900万円

生活習慣病の予防および疾病の早期発見を行うため、がん検診等を行います。

・子ども医療費支給事業

5億1203万円

子どもが必要とする医療が受けられるよう、中学校卒業までの子どもに対する医療費の一部を支援します。

翻子育て世帯臨時特例給付金給付事業

2億424万円

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯に与える影響に鑑み、臨時的に「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

翻子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業

2339万円

子ども・子育て支援新制度に対応するためのシステム構築の経費です。

翻認定子ども園運営支援事業

1400万円

認定子ども園を構成する幼稚園で実施する長時間預かり保育の運営を支援します。

翻中央保育園改修事業

547万円

保育環境の改善を図るため、老朽化の進んでいる中央保育園の改修設計業務を実施します。

・重度心身障害者医療給付事業

4億260万円

重度心身障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療費の一部を支給します。

翻臨時福祉給付金事業

5億8189万円

消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的に「臨時福祉給付金」を給付します。

・生活保護事業

26億2442万円

生活保護法に基づき、生活困窮者等に対し、生活保護費を支給します。

4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にす

翻合併5周年記念創造活動を地域に「夢プロジェクト」子どもオペラ事業

329万円

地域住民との絆を確立し、地域文化の芸術振興に資するとともに、未来を開く心豊かな久喜の人づくりを行うため、子どもたちの創造的なオペラ創作活動を支援します。

翻久喜小学校プール改築事業

3億1800万円

老朽化の著しい久喜小学校のプール改築工事を行います。

【**合併5周年記念
深沢七郎生誕100年記念事業**】
221万円

菖蒲地区で晩年を過ごした深沢七郎について、寄贈資料の整理および展示・公開、保存を行います。

【**体育施設管理事業**】
1億7955万円

市内の体育施設等に指定管理者制度を導入し、施設の適切な維持管理を行います。



**5 安全で調和のとれた住み
よい快適なまち**

【**栗橋駅南方線付き点状ブロック整備補助事業**】
467万円

鉄道事業者が東武日光線栗橋駅において実施する南方線付き点状ブロック整備事業に対して補助金を交付します。

【**新用途地域検討事業**】
458万円

都市計画マスタープランなどの上位計画に基づき、用途地域を検討するため、現状把握や基礎資料を作成します。

【**新道路ストック舗装修繕事業**】
3620万円

道路利用者の安全性の確保と、道路環境を良好に保全するため、舗装の路面性状調査と修繕を行います。

【**新道路ストック付属物修繕事業**】
560万円

道路利用者の安全性の確保と道路環境を良好に保全するため、道路照明灯や道路標識の点検・修繕を行います。

【**新橋りよう長寿命化修繕事業**】
1億71万円

幹線道路に架かる橋長10m以上で、昭和55年以前に建設された橋りようについて、計画的な修繕を行います。

【**新圏央道開通記念式典事業**】
795万円

圏央道（白岡菖蒲IC）桶川北本IC間の開通に係る記念式典を行います。

【**（仮称）鷲宮産業団地・青毛線整備事業**】
720万円

新市の一体化を促す道路の一つである（仮称）鷲宮産業団地・青毛線の整備事業に伴い、測量業務を行います。

【**新佐間・八甫線整備事業**】
6200万円

新市の一体化を促す道路の一つである佐間・八甫線の整備に伴い、調査・測量・設計業務、土地購入を行います。

【**（仮称）菖蒲運動公園整備事業**】
4444万円

（仮称）菖蒲運動公園施設を整備するため、旧菖蒲高校校舎の解体設計業務、樹木の移設、土地の購入等を行います。

【**ゾーン30推進事業**】
1944万円

車両走行において最高速度30キロの区域規制を中心とした総合的な安全対策を推進し、歩行者・自転車の安全な生活道路を確保します。

**6 地域の産業が元気で、
多彩な企業が集積する
豊かなまち**

【**新農産物ブランド化推進事業**】
92万円

久喜市産農産物を市内外へPRすることにより、地産地消やブランド化の推進を図るため、市内の直売所などを掲載した（仮称）農産物マップを作成します。

【**新青年就農給付金事業**】
900万円

就農初期段階の経営が不安定な青年就農者を支援します。

【**企業等誘致事業**】
1億2005万円

企業誘致を推進する「特定地域」へ進出した企業に対して、奨励金を交付します。

**7 行財政を見直し、改革を
進めるまち**

【**行政改革推進事業**】
18万円

行政改革大綱に基づき、行政改革の推進を図ります。

【**新公共施設アセットマネジメント推進事業**】
501万円

市で管理する公共施設のアセットマネジメント（資産管理）を行うにあたり、基本方針および整備計画の原案の策定を行います。

【**新社会保障・税番号制度対応システム改修事業**】
1億3930万円

社会保障・税番号制度の施行に伴い、情報システムを対応させるため、インターフェイスシステムの構築および既存システムの改修を行います。

【**新戸籍総合システム機器更新事業**】
1119万円

戸籍総合システムの保守期間の終了に伴い、機器を信頼性・安定性・セキュリティ性に優れたものに更新します。

【**新有料公園施設等指定管理事業**】
2455万円

菖蒲、栗橋および鷲宮地区内の9か所の有料公園施設等について指定管理を実施します。



【**新シティプロモーション推進事業**】
29万円

市の認知度やイメージの向上、市民の誇りや愛着心の醸成のため、久喜の魅力の掘り起こしや戦略的な情報発信を行います。

4月1日(火)から市役所の 組織の一部が変わります

市民サービスの一層の向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日から市役所の組織の一部を変更します。
問合せ 企画政策課企画政策係（内線2281）

1 課名の変更

部 名	旧組織（課名）	新組織（課名）	形 態
総務部	広報広聴課	シティプロモーション課	名称変更
建設部	開発建築課	建築審査課	名称変更

2 係の変更

課 名	旧組織（係名）	新組織（係名）	形 態
シティプロモーション課	—	久喜ブランド推進係	新規設置
資産税課	資産税係	土地係 家屋係	分離・新規設置
生活安全課	交通防犯係	交通係 防犯係	分離・新規設置
保育課	保育係	事業係 保育係	分離・新規設置
都市計画課	—	開発指導係	他課より移動
	圏央道・堤防対策係 産業基盤推進室	産業基盤・圏央道・堤防対策係	統合
建築審査課	建築指導係	企画指導係 建築審査係	分離・新規設置
	開発指導係	—	他課へ移動
各総合支所税務課	市民税係 資産税係	課税係	統合
菖蒲総合支所福祉課	地域包括支援係	—	廃止（外部委託）
生涯学習課	菖蒲温水プール	—	廃止 （指定管理者へ移行）
	栗橋B&G海洋センター	—	廃止 （指定管理者へ移行）
	鷺宮温水プール	—	廃止 （指定管理者へ移行）

※新組織の太字は組織変更により変更となった課または係です。
※行政組織図については、市ホームページをご覧ください。

4月1日(火)から 菖蒲地域包括支援センターの 運営を委託します

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにさまざまな面から総合的に支援を行うところです。市では、5か所の地域包括支援センター（久喜中央・久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮）を設置しています。

このうち、菖蒲地域包括支援センターの運営を、4月1日(火)から久喜市社会福祉協議会に委託します。地域包括支援センターの業務内容はこれまでと変わりませんが、場所や電話番号が変更になりますので、ご注意ください。

■相談窓口・問合せ
高年齢者の皆さんやその家族の方は、お住まいの地区の地域包括支援センターを積極的に利用してください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）／菖蒲総合支所福祉課（内線107）

- 久喜市社会福祉協議会内 ☎23・8845
- 久喜東地域包括支援センター（久喜東地区）
- 栗橋地域包括支援センター（栗橋総合支所福祉課内（内線234））
- 鷺宮地域包括支援センター（鷺宮総合支所福祉課内（内線170））
- 菖蒲地域包括支援センター（変更前） 菖蒲総合支所福祉課内（内線157）
- 菖蒲地域包括支援センター（変更後） 菖蒲総合支所1階菖蒲地域福祉センター内

公共下水道 供用開始の お知らせ

平成25年度に整備工事を進めていた久喜東4丁目、野久喜、菖蒲町菖蒲、栗橋東4丁目、南栗橋2丁目、南栗橋4丁目、西大輪1丁目、西大輪4丁目、西大輪5丁目の各一部区域について、3月31日(月)から公共下水道が使用できるようになりました。

問合せ 下水道業務課管理・計画係（鷺宮総合支所内 内線274）

さくら保育園新園舎オープン!



また、移転後のさくら保育園では、新たに0歳児保育と延長保育を行います。

所在地 所久喜1130

構造 鉄骨造平屋建

入所定員 70人

◆0歳児保育

利用定員 6人

◆延長保育

保護者の通勤時間等の理由により、朝、夕の保育時間を延長して、子どもを預かります。

問合せ さくら保育園

☎21・0787

放課後児童クラブ(学童保育)新施設オープン!

葛蒲地区と鷺宮地区の2か所で、放課後児童クラブの施設が完成し、4月1日(火)にオープンします。

問合せ 保育課保育係

(内線3321)

○葛蒲地区

「小林・栢間学童クラブ」

民間施設を借用していましたが、建物の老朽化により、新たに栢間小学校敷地内に建設しました。

所在地 葛蒲町下栢間272

0 (栢間小学校敷地内)

構造 鉄骨造平屋建
入所定員 35人

○鷺宮地区

「鷺宮学童クラブ」

鷺宮児童館内の施設を利用していましたが、新たに鷺宮小学校敷地内に建設しました。

所在地 葛梅113 (鷺宮小学校敷地内)

構造 鉄骨造平屋建
入所定員 45人



児童生徒の安全対策を実施しています

市では、児童生徒の安全を確保するため、次の取り組みを実施しています。地域の皆さんにも、引き続き温かく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 学務課学事係(葛蒲総合支所内/内線334)

主な取り組み内容

①通学路の安全確保に関すること

通学路巡回パトロールの実施
学校課業日の14時30分から15時30分までの1時間、市職員による市内全域の通学路巡回パトロールを実施しています。

交通指導員による立哨指導

学校課業日の7時から8時30分までのうちの1時間、通学路の主要な交差点で、交通指導員による立哨指導を実施しています。

②不審者対策に関すること

小学校安全監視員の継続配置
学校課業日において、不審者の侵入を防ぐため、市内全ての小学校に小学校安全監視員を配置しています。

防災行政無線による児童生徒への帰宅の呼びかけ

学校課業日において、防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼びかけ放送を実施しています。放送時刻は定時チャイムの直後です。

対象月	定時チャイム時刻
3月～4月	17時
5月～8月	18時
9月～10月	17時
11月～2月	16時

防犯(不審者)情報の提供

市内で不審者が発生した場合、市ホームページに情報を

掲載しています。また、メール配信サービス(安全・安心情報)や市公式ツイッター・フェイスブックからも情報を提供しています。

③交通安全教育に関すること

交通安全教室の実施
市内小・中学校で、警察や交通指導員を講師として、交通安全教室を実施しています。交通ルールの遵守や自転車講習等、学年に合わせた交通安全教育を実施しています。



子どもレディース1110番の家

相談員募集

相談員の活動内容

- ・避難してきた子どもや女性の保護や安全の確保
- ・必要に応じて、学校や避難者の家族への連絡や警察署への通報

その他 区長、校長等からの推薦が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活安全課防犯係

(内線2636)

国民健康保険の届け出をお忘れなく

■①勤務先を退職等した場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退し、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険加入の届け出が必要です。

■②会社等へ就職した場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に入られた方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

■③解雇などによる失業者の国民健康保険税軽減

勤務先の倒産・解雇など、非自発的な理由により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、手続きをしてください。

■④国民健康保険税が軽減される場合

前年の世帯総所得金額等（退職所得金額を除く）が、一定基準（世帯構成により異なります）を下回る場合は、国民健康保険税の均等割額を軽減します。ただし、同一世帯内に所得の申告をされていない方がいる場合は、軽減が適用されません。詳しくはお問い合わせください。

年金コラム

国民年金保険料の免除申請対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

○ご注意ください

4月から、申請時点の2年1か月前の月分まで、申請ができるようになりました。

2年1か月前の月分まで免除申請ができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

申請期間に対応する前年所

平成26年度人間ドック・脳ドック検診費用を助成します

年度中1回に限り、人間ドック等の検診費用の一部を助成します。

助成対象

- ・国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険税を完納している世帯の方
- ・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

対象医療機関・助成額等

①委託医療機関（人間ドック）

久喜地区：あらい胃腸科皮膚科クリニック／新井病院／管理センター／久喜メデイカルクリニック／小島医院／斎藤医院／サンクリニックス

鷺宮地区：相沢内科医院／岸田医院

受診費用 自己負担額1万円

※別途費用がかかる場合があります。詳しくは申し込みの際に医療機関にお問い合わせください。

申請時期 受診前

申請時に持参するもの 保険証

②指定医療機関（人間ドック）

済生会栗橋病院のみ脳ドックもあり

済生会栗橋病院／北本共済病

院人間ドック健診センター（桶川市）／藤間病院総合健診システム（熊谷市）

助成額 2万3000円

※検診費用が上限です。

申請時期 受診前（医療機関へ予約の上、申請してください。）

申請時に持参するもの 保険証

③その他

①②以外の医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合

助成額 2万3000円

※検診費用が上限です。

申請時期 受診後

申請時に持参するもの 保険証、領収書、検査項目の分かるもの、人間ドックの検査結果（市の特定健診を受診しない75歳未満の方のみ）、振込先口座番号

申請先・問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）

／各総合支所市民課（菖蒲・内線122／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

8・737・7112

04



〈国民健康保険に加入している方へ〉

70歳から74歳までの方の窓口負担が見直されました

70歳から74歳までの方の医療費窓口負担は法律上2割となつていますが、特例措置によりこれまで1割負担となつていました。しかしながら、平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（昭和19年4月2日以降に生まれた方）

70歳の誕生日の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方は、その月）の診療から窓口負担が2割になります。

例：平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

なお、毎月の窓口負担上限額が69歳

までと比較して下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（昭和19年4月1日までに生まれた方）

4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。国民健康保険に加入している方には、新しい高齢受給者証を3月中に発送しています。

また、毎月の窓口負担上限額も変わります。

なお、8月以降に使用する高齢受給者証については、あらかじめ所得判定を行い、負担割合を決定後、7月中に送付します。

※誕生日に関わらず一定の所得がある方はこれまでどおり3割負担です。

問合せ 国民健康保険課係（内線3454）／各総合支所市民課（菖蒲・内線122／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧・閲覧のお知らせ

平成26年度固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「固定資産課税台帳」の閲覧ができます。

縦覧帳簿では、周辺の土地・家屋の価格等を、課税台帳では、所有する物件の課税明細が確認できます。

なお、課税台帳の閲覧は通年でできますが、この期間に限り無料です。

（写しの交付・期間外の閲覧は有料）

縦覧・無料閲覧期間 4月1日（火）～6月2日（月） 各8時30分～17時15分（日曜日の12時～13時は除く）

※土曜日・祝日は除く

縦覧・閲覧場所 資産税課窓口、各総合支所事務課窓口

※日曜開庁時の縦覧・閲覧は、市役所



えせ同和行為を排除しましょう

「えせ同和行為」とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な凶書の購入強要」や「寄附金・賛助金の強請」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっております。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否し、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協しないことが大切です。

4階窓口のみとなります。

縦覧帳簿を縦覧できる方 固定資産税の納税者、納税者と同居の親族または納税管理人

課税台帳を閲覧できる方 固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地人・借家人（ただし、権利のある部分に限る）

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。同和問題とは

日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」とあるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるという、日本固有の重大な人権問題です。

久喜市を含む県東部で構成する埼玉郡市町では、さまざまな人権問題の解決に向け、連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなつていない「えせ同和行為」の排除を呼び掛けています。

問合せ 人権推進課人権推進係（内線2321）／各総合支所総務管理課（菖蒲・内線215／栗橋・内線322／鷺宮・内線319）

※前記以外の方の縦覧・閲覧には、委任状または代理人選任届が必要です。

その他 縦覧・閲覧の際は、運転免許証等で本人確認をさせていただきます。

問合せ 資産税課土地係・家屋係（内線2724・2725）／各総合支所

税務課（菖蒲・内線133／栗橋・内線222／鷺宮・内線150）

募集します

① 久喜市児童福祉審議会委員

内容 児童の福祉に関する事項や子ども・子育て支援に関する事項の調査・審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計16人)

委員の任期 2年(8月1日～平成28年7月31日)

会議開催の予定 年4回程度

報酬 日額6000円

募集期限 4月30日(水) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、子育て支援課子育て支援係(〒34618501 所在地記入不要)内線3282/☎22・3319/Eメールkosodate@city.kuki.lg.jp)へ

② 久喜市児童館運営委員会委員

内容 児童館の行う業務の企画や運営への協力

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計12人)

委員の任期 2年(8月1日～平成28年7月31日)

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 4月30日(水) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、児童センター(〒34610014 久喜市吉羽1の40の14/☎21・8181/☎24・1783/Eメールjidocenter@city.kuki.lg.jp)へ

③ 久喜市水道事業運営審議会委員

内容 水道事業の管理運営に関する重要事項の審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者、水道使用者(計15人以内)

委員の任期 2年(7月23日～平成28年7月22日)

会議開催の予定 年2回程度

報酬 日額6000円

募集期限 5月1日(木) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(〒34610192 所在地記入不要/☎85・1788/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、水道業務課庶務係(〒34010295 所在地記入不要/鷲宮総合支所内 内線254/☎581401/Eメールsuido-gyomu@city.kuki.lg.jp)へ

④ 久喜市生涯学習推進部委員

内容 市民が参加できる体験型生涯学習や生涯学習の推進に必要な調査研究、研修など

募集人数 12人

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 月1～2回程度

報酬 月額2000円

募集期限 4月18日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係(〒34610192 所在地記入不要/☎85・1788/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

【①～④共通】

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に五つ以上の審議会、委員会等の委員を兼任されている方は応募できません。選考および結果 公募選考委員会でご選考します。結果は、応募者全員に通知します。

⑤ 市民参加推進員

推進員の役割 市から送付される市民参加に関する情報に基づき、興味のあるものに参加し、それらの情報を多くの市民の方に周知する

情報提供の内容 附属機関の委員募集、市民意見提出制度による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力の依頼など、市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則として月に1回程度、登録されたEメールアドレスに情報をまとめて送信(Eメールアドレスをお持ちでない方には、郵送またはFAXで送付)

登録資格 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

登録期間 登録した日の翌年度の末日まで(再登録可)

登録方法 「市民参加推進員登録事項届出書」(自治振興課、各総合支所市民課、主な公共施設に設置している市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を明記の上、

郵送または持参、FAX、Eメールで、自治振興課自治振興係(〒34618501 所在地記入不要/☎22・3319/Eメールjichishinko@city.kuki.lg.jp)へ

※登録は随時受け付け

その他 登録された個人情報(目的外的利用および第三者への提供は行いません)の提供は行いません。

問合せ 自治振興課自治振興係(内線2623)

⑥ 鷲宮学校給食センター調理員(臨時職員)

勤務内容 学校給食の調理

勤務地 鷲宮学校給食センター

勤務時間 8時30分～15時15分(8時からの早番あり)

勤務期間 5月1日(木)～9月30日(火)(学校休業日を除く)

※延長の場合あり

時給 880円

募集人数 若干名

申込期限 4月18日(金) 必着

申込方法・問合せ 臨時職員登録申込書(鷲宮学校給食センター)または学務課(菖蒲総合支所内)で配布。市ホームページからもダウンロード可

に記入し、写真(縦4cm×横3cm)を貼付の上、持参または郵送で、鷲宮学校給食センター(〒34010217 久喜市鷲宮819/☎58・5720)へ

農用地区域からの除外の 申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

この除外の申し出は、ほか

の農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定の上、行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上、申し出をしてください。

（金）9時～12時／13時～17時
※土・日曜日を除く
受付場所・問合せ 農業振興課 農業振興係（内線2862）
※受け付けは市役所本庁舎のみで行います。各総合支所では受け付けできませんのでご注意ください。

手話通訳者を派遣します

市では、意思疎通に支援が必要な障がい者の方に、手話通訳者の派遣を行っています。対象 市内在住の聴覚障がい者

派遣時間 8時～22時（緊急の場合、時間外でも派遣可）
派遣の範囲 埼玉県内（必要に応じて、県外もあり）
派遣費用 無料（入場料等が必要な場合は、手話通訳者の分も負担してください。）
受付時間 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時
申込方法・問合せ 申込用紙

（障がい者福祉課、各総合支所福祉課で配布）に必要事項を記入の上、FAXで、久喜市社会福祉協議会（☎23・2526／☎22・1177）へ
その他 障がい者福祉課では毎週火曜日（祝日を除く）8時30分から12時、13時から17時まで手話通訳者を配置しています。ぜひご利用ください。

久喜市市民大学公開講座参加者募集

◆第1回市民大学in菫浦
日時 4月26日（土）受け付け9時50分～10時／11時30分
場所 菫浦文化会館（アミューズ）
内容 日本最初の林学博士、本多静六博士について学ぶ

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 40人（申込順）
申込期間 4月10日（木）～25日（金）
申込み・問合せ 生涯学習課 生涯学習係（菫浦総合支所内／内線364）

タウン情報

となりまちへ 行こう

蓮田市

第6回ふるさと水辺ウォーク
日時 5月11日（日）受け付け8時30分／開会9時
場所 蓮田市総合市民体育館（パルシー）多目的広場
スタート・ゴール
コース 約12km、約7km、約3km
費用 200円
問合せ コミュニティづくり推進協議会事務局 ☎048・768・3111

白岡市

第21回公民館・勤労青少年ホームフェスティバル
日程 5月24日（土）～26日（月）
展示 24日・25日9時～16時30分、26日9時～13時／ステージ発表 24日10時～16時30分、25日10時～16時45分
場所 白岡市立中央公民館（白岡市小久喜1227の1）
内容 クラブ・サークルが日ごろの活動成果を発表します。
問合せ 白岡市立中央公民館 ☎92・6000

宮代町

企画展 江戸時代の須賀村
展示期間 5月11日（日）まで
各9時30分～16時30分
※月曜休館（祝日を除く）
場所 宮代町郷土資料館
内容 百間村と須賀村が合併して誕生した宮代町。その須賀村の歴史を展示しています。
費用 無料
問合せ 宮代町郷土資料館 ☎34・8882

幸手市

第14回幸手あじさいまつり
日程 6月上旬～7月上旬
場所 県営権現堂公園幸手桜堤
内容 150種1万6000株のあじさいが咲き誇ります。
※駐車場 450台（無料）
問合せ 権現堂公園管理事務所 ☎44・0873

問合せ 宮代町郷土資料館 ☎34・8882

わしのみや コスモスフェスタ 実行委員募集

あなたの手でまつりをつくりませんか。10月に開催予定の「わしのみやコスモスフェスタ2014（仮称）」の企画や運営に興味がある方を募集しています。

応募資格 市内在住で夜間の会議に出席できる18歳以上の方（高校生不可）
募集人数 10人程度
会議開催の予定 月1回程度（5月～11月）
募集期限 4月30日（水）
申込方法・問合せ 応募用紙（鷺宮総合支所環境経済課で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に記入の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、わしのみやコスモスフェスタ実行委員会事務局（〒340-0295 所在地記入不要 鷺宮総合支所環境経済課内／内線224／☎58・8630／Eメールwashinomiya-kankyo@city.kuki.lg.jp）へ

はつらつ運動教室参加者募集 (久喜会場、菖蒲会場)

市内各地で実施している介護予防のための運動教室を新たに久喜地区、菖蒲地区で開催します。今まで運動する習慣がなかった方、きっかけを探している方にお勧めです。

定期的に体を動かして、転倒予防・認知症予防を目指しましょう。

日程・場所 ①5月15日から毎週木曜日 13時30分～14時45分 労働会館(あやめ会館) / ②5月28日から毎週水曜日 10時～11時30分 南二丁目集会所(駐車場なし)

内容 ストレッチ体操、ウォーキング体操、チューブ筋力トレーニング、フットケアなど

講師 市の体操指導者養成講座を修了した市民ボランティア(はつらつリーダー)

対象 市内在住の65歳以上で介護保険法による要介護認定を受けていない方

ノルディックウォーキング教室参加者募集

腕を使うことで全身の運動効果が高まるノルディックウォーキングを体験してみませんか。

日時 4月26日(土) 9時～11時45分

※雨天中止

場所 鷺宮コミュニティ広場/鷺宮コミュニティ広場から加須はなさき水上公園まで往復約9kmを歩く

講師 スポーツ推進委員

定員 ①30人 ②20人(①②とも申込順)

※①②両方の申し込みや市内のほかの会場に登録中の方の申し込みはできません。市内の他の会場については、お問い合わせください。

費用 無料

※別途、用具代自己負担あり

持物 運動靴(①のみ)、動きやすい服装、5本指靴下(お持ちの方)、タオル、飲み物、運動用チューブ・ポール、床に敷くバスタオルまたはマット

申込開始 ①4月11日(金) ②4月22日(火)

申込方法 電話または直接、①菖蒲総合支所福祉課(内線150)、②介護福祉課高齢者福祉係(内線3264)へ問合せ

介護福祉課高齢者福祉係(内線3264) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線173)

対象 中学生以上

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 運動のできる服装、リュック、タオル、飲み物

※ボールの貸し出しあり

申込期間 4月10日(木)～25日(金)

申込み・問合せ 生涯学習課スポーツ振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

連載 久喜歴史だより(第30回)

霊樹寺が買い受けた御本尊

木造釈迦如来坐像



木造釈迦如来坐像

鷺宮地区の霊樹寺には、県の文化財に指定されている釈迦如来坐像があります。この仏像は、平安時代初め頃の一木造りの伝統を踏襲した作風から、平安時代後期の作とされています。

本像は、もともと鷺宮神社の別当であった大乘院の本尊でしたが、明治時代初めの神仏分離政策により大乘院が廃止されたため売りに出されました。それを当時霊樹寺の二十七世高峰宣道和尚が、同じ町内の由緒ある古仏をよそに出すのは忍びがたいと買い取ったのです。

その額は、金三十両で、寺の財産(田畑)を処分し十五両を用意しましたが、残り十五両を工面できず、当時琴寄村(現加須市大利根地区)の大地主小林官吉さんに立て替えてもらい、ようやく買い取ったものです。

返済に関しては、十五両返金のめどが立たず、苦慮した住職が檀家の代表

と共に小林家を訪ね相談した結果、寺で毎年8月に行う施餓鬼の際に、小林家の永代施餓鬼を行うことで肩代わりしてもらうことができました。

この永代施餓鬼は、終戦の年まで行われましたが、物資等全てが不足する混乱の時代だったため、小林家から、この年をもって終わりにしてよいとの話をもらい、その後は、小林家先祖代々一切精霊の位牌をつくり、現在も開山堂に安置し、供養しているそうです。宝永5年(1708)の『大乘院由緒書』によると、本像は、元は唐招提寺(奈良県)の古仏で、大乘院再興に際して、隆光僧正(生類憐みの令を徳川綱吉に進言した人物として著名)が本尊として寄付したものであったことが知られます。

本像の複製は、郷土資料館に常設展示されています。ぜひご覧ください。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

栗橋音頭保存会



栗橋音頭保存会は、栗橋地区で、江戸時代から歌い踊り継がれてきた郷土芸能「栗橋音頭」を次世代に伝えていくことを目的として、平成25年4月に発足しました。

踊り手はもちろん、歌い手や太鼓、笛、三味線を一から丁寧に指導します。小学生以上であれば、どなたでも参加可能です。

この貴重な昔の踊りとお囃子を絶やさぬよう、一緒に後世へ伝えてみませんか。

活動日時 第2・第4日曜日 13時30分～15時

活動場所 栗橋健康福祉センター（くりむ）

問合せ 柿澤 ☎52-0310



わがやの
アイドル



きく た りく
菊田 哩玖くん(6歳)・(左)
よし だ はると
吉田 陽翔くん(5歳)・(中央)
こ いわ のぶほし
小岩 睦佳くん(6歳)・(右)
(下早見)

仲よし3人組です♪



やまざき ゆうと
山崎 由翔くん(2歳)・(左)
せい せい
靖剛くん(7か月)・(右)
(西大輪4)

2人の成長が楽しみ



おかざき ちもか
岡崎 桃花ちゃん(1歳)
(八甫)

いつもニコニコ笑顔

久喜市中学生サミット～⑥

第2回「久喜市中学生サミット」を開催しました

今回は鷺宮東中学校と鷺宮西中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係（菖蒲総合支所内／内線344）

鷺宮東中学校

鷺宮東中学校では、いじめをなくすために、生徒会朝礼を行い、サミット宣言文を報告しました。



▲いじめ撲滅宣言

そして、本校の3つの宣言文を決め、温かい言葉を大切に、「言葉から始まる東中の絆」の旗を作成しました。また、各クラスでは掲示物として、「ありがとうの木」を作成し、温かい言葉に関するアンケートも実施しました。



▲ありがとうの木

鷺宮東中学校に、さらに温かい言葉が広がるよう、生徒会と生徒、先生が一体となり活動していきたいと思えます。

鷺宮西中学校

鷺宮西中学校では、「いじめゼロ！」に向けて3つの取り組みを行いました。



▲アンケートを受けて学級討議

①「学校生活アンケート」…クラスの様子や人間関係に関するアンケートを実施して、その結果を朝会で発表しました。②「いじめゼロ強化週間」…いじめに関する目標を設定し、意識して生活しました。③「いじめゼロポスターコンクール」…いじめ防止標語を入れたポスターを作成し、コンクールを行いました。



▲ポスターコンクール

これからの安心して生活できる鷺宮西中学校を目指して取り組んでいきます。

公民館まつりと作品展

公民館で活動している団体の皆さんが演技発表や作品展示など日頃の成果を披露しました。

東公民館まつり 2月21日(金)～23日(日)



▲さくらっ子ゆうゆうプラザの演技



▲久喜フォークソング同好会の発表

森下公民館まつり 2月22日(土)・23日(日)



栗橋公民館利用団体作品展 2月22日(土)・23日(日)



人権フェスタINくりはし



▲小・中学生による人権作文発表



▲被災地復興祈願 埼玉10万羽の折鶴



▲劇団イリス人権劇公演 演目「任せてちょうだい」

3月1日(土)、栗橋文化会館(イリス)で「人権フェスタINくりはし」が開催されました。

小・中学生による人権作文や劇団イリスによる人権劇などの発表があり、来場者から大きな拍手が送られていました。

しょうぶ健康ウォーク



3月2日(日)、見沼代用水周辺で、「しょうぶ健康ウォーク」が開催されました。

当日は、191人の方々が3kmと7kmのコースに分かれて、見沼代用水路沿いを歩き、心地よい汗を流していました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

優良運転者表彰の申請について

久喜警察署と久喜地方交通安全協会では、平成26年度優良

良運転者の表彰(自己申告制)を行います。
申請資格 次の①から③までの全てに該当する方
 ①久喜地方交通安全協会に加入している方
 ②過去5年以内に同協会から表彰を受けたことがない方
 ③過去10年以内に罰金以上の刑罰に処せられたことがない方

表彰内容

・5年ごとの表彰(5年・10年・15年など)で、各期間に継続して交通事故・違反がないこと
 ※対象は40年まで

・運転を業としている方は、5年以上の運転経験があり、

過去3年以内に交通事故・違反がないこと
 ※運転業務経歴証明書が必要です。

申請方法 表彰申請書に無事故・無違反証明書(本人が郵送で、自動車安全運転センターへ申請/手数料6300円、返送まで約2週間かかります。)と交通安全協会会員証を添えて、交番または久喜地方交通安全協会事務局(久喜警察署内)へ提出してください。
 ※申請書類は各提出先で配布しています。

申請書類配布期間 4月1日(火)～30日(水)
申請期間 4月15日(火)～5月16日(金)

平成26年度警察官採用試験(第1回)

試験区分	採用	予定者数	主な受験資格 (年齢は平成26年4月1日現在)
I類	男性	200人	昭和59年4月2日以降(29歳まで)に生まれた方で、大学卒業(見込み)の方
	女性	25人	
II類	男性	20人	昭和59年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方(19～29歳)で、短大・専修学校(2年制以上の専門課程)等卒業(見込み)の方または大学に2年以上在学し、62単位以上修得(見込み)の方 ※I類該当者を除く
	女性	10人	
III類	男性	70人	昭和59年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方(18～29歳)で、I類・II類に該当しない方 ※高等学校卒業見込みの方は受験できません。
	女性	10人	
国際捜査I類	中国語	1人	I類の受験資格を有する方で語学力(受験言語)堪能な方
武道・体育指導I類	柔道	2人	I類の受験資格を有し、卓越した柔道または剣道の技術を有する、いずれも段位が4段以上(大学卒業見込みの方に限り3段を含む)の方
	剣道	1人	

第1次試験日 5月11日(日)
申込期間 4月1日(火)～14日(月)
問合せ 久喜警察署警務課 ☎24-0110(内線211) / 幸手警察署警務課 ☎42-0110 / 埼玉県警察採用センター ☎0120-373514(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)

平成26年度スポーツ安全保険のご案内

表彰式予定日 7月27日(日)
問合せ 同協会 ☎22-8810 / 久喜警察署交通課 ☎24-01110

保険期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
 ※加入区分により補償金額は異なります。
対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体
対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故など
掛金(年額) 800円～1万1000円
 ※活動内容により異なります。
申込方法 郵便局窓口で掛金を払い込み後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部に郵送
加入依頼書配布場所 生涯学習課、菖蒲温水プール(テクレ)、栗橋B&G海洋センター、鷺宮温水プールほか
その他 詳しくは加入依頼書と一緒に配布している「スポーツ安全保険のしおり」と「あらまし」をご覧ください。
問合せ 保険内容：(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

募集

久喜市ファミリーサポート・センター会員

◆入会説明会
日時 4月24日(木) 10時～12時
場所 菖蒲総合支所内同センター1草蒲
申込期限 開催日の9時
申込み・問合せ 同センター 草蒲 ☎85-2015

／配布場所：生涯学習課スポーツ振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

久喜市観光協会会員

久喜市観光協会は、久喜市の存在を広く宣伝することで、市の文化、産業、経済の発展に寄与したいと願って設立されました。伝統行事の振興や観光資源の掘り起こしなど、観光事業の推進にご協力ください。

会費（一口以上）

- ・普通会員（個人）10000円
- ・賛助会員（企業、久喜地区内団体）1万円

申込み・問合せ 同協会 ☎ 21・8632 / FAX 31・9178



催し・講座

第64回埼玉県美術展覧会

◆作品募集

応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者
※中学生を除く

部門 日本画（水墨画含む）・洋画（版画含む）・彫刻・工芸・書（篆刻・刻字含む）・写真の6部門

点数 各部門3点まで

手数料 1点につき30000円

搬入期間 個人搬入 5月9日（金）～11日（日）／業者搬入 5月8日（木）～10日（土）・11日（日）

開催要領・申込み書 県展ホー

ムページからダウンロードまたは市生涯学習課、教育委員会各分室、公民館、図書館、文化会館で配付

応募方法 申込書と手数料を添えて、搬入期間内に近代美術館へ直接持参

※事前申し込み不要

◆展覧会

日程 5月27日（火）～6月18日（水）

※月曜日休館

開館時間 10時～17時30分

場所 県立近代美術館（さいたま市浦和区常磐9の30の1）

観覧料 無料

問合せ 県生涯学習文化財課 ☎ 048・830・6921

40周年記念・障がい者にドライブレゼント

昭和49年から始めた在宅身障児（者）への「ドライブレゼント」も今年で40周年を迎えます。

今年はその須方面への日帰りバス旅行です。

日程 6月22日（日） 7時久喜市役所出発

場所 栃木県那須方面（南ヶ丘牧場、那須の森でのバイクングほか）

対象 障害者手帳等所持者とその家族

定員 50人（申込順）

費用 1人20000円／家族は1人30000円（昼食代、

保険料を含む）

申込期間 4月10日（木）～30日（水） 消印有効

申込方法・問合せ はがきまたはFAXに、住所・氏名・電話番号・障がい等級（車イス利用の有無）を明記の上、

在宅身障児（者）にドライブレゼントをの会 西山友治

〒346-0011 久喜市青毛1の13の1 ☎ & FAX 23・4404

4404）へ

日時 4月22日（火） 受け付け13時～13時30分／14時30分

場所 地域交流センター（青葉団地郵便局前）

内容 ヨガで健康維持と体力アップを図る

講師 樋口八千代さん（公認インストラクター）

対象 20歳以上の男女

定員 20人（超えた場合抽選）

費用 無料

持物 動きやすい服装、スポーツタオル、飲み物、ヨガマットまたは大きめのバスタオル

申込期間 4月10日（木）～20日（日）

申込方法・問合せ 電話またはEメール（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）で、

松島（☎ 090・9300・8590 火・水・木曜日10時～16時）／Eメール sportskri

@qb3.so-net.ne.jp）へ

※平成26年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

南栗橋近隣公園 テニス無料体験教室

◆①大人のクラス・昼間

日程 4月17日（木）・24日（木）

① 9時30分～11時 ② 11時15分～12時45分 ①②各全2回

対象 初心者～中級者

◆②大人のクラス・ナイター

日程 4月17日（木）・18日（金）・21日（月）・23日（水）・24日（木）・25日（金）・28日（月） 全7回 19時15分～20時45分

対象 初心者～中級者

◆③子どものクラス

日程 4月17日（木）・18日（金）・21日（月）・23日（水）・24日（木）・25日（金）・28日（月） 全7回 15時45分～16時30分

対象 4～6歳

◆④子どものクラス

日程 4月17日（木）・18日（金）・21日（月）・23日（水）・24日（木）・25日（金）・28日（月） 全7回 16時40分～18時

対象 小学生

【①～④共通】

場所 南栗橋近隣公園テニスコート

申込期限 4月16日（水）

申込み・問合せ 同公園クラブハウス ☎ 52・2831

**若返り体操&
健康ボウリング教室**

日程 ① 4月19日・26日、5月10日・17日・24日・31日
各土曜日 ② 4月23日、5月7日・14日・21日・28日、6月4日 各水曜日 ①②とも全6回 13時～16時

場所 ハッピーボウル
講師 (社)日本プロボウリング協会認定講師

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 ①②各30人(申込順)
費用 ①②各1900円(6回分)

申込期間 ① 4月10日(木)～16日(水) ② 4月10日(木)～20日(日)
①②ともに必着

申込方法・問合せ 電話または郵送、FAXで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市健康ボウリング協会事務局(〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇1318/☎090・1423・7309/☎86・0789)へ

**初めて踊る方のための
社交ダンス講習会**

日程 5月4日・11日・18日・25日、6月1日・8日・15日・22日 各日曜日 全8回
5月：13時～15時／6月：15時～17時

場所 総合第1体育館多目的

ホール
講師 久喜市社交ダンス連合会指導担当グループ
対象 20歳以上の男女
定員 50人(申込順)
費用 1000円(8回分)
持物 運動のできる服装(夕イトスカート不可)、室内用ダンスシューズまたは運動靴
※女性はヒールカバリーを着用

申込期間 4月11日(金)～30日(水)
申込方法・問合せ 電話で、久喜市社交ダンス連合会 宮原(☎21・5308)へ

**久喜市ファミリー・サポート・センター
ステップアップ講習会**

考えよう！サイバー犯罪対策
～知っていますか？ネットの中の子どもの世界～

日時 5月1日(木) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜会議室1～3
講師 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課職員
内容 子どもたちの身近に迫るサイバー犯罪の現状と対策
・ゲーム機やスマートフォンの現状
・個人情報掲載の危険性
・フィルタリングの重要性
対象 ファミサポ会員・子育て支援活動に興味のある方
定員 40人(申込順)

※託児はご相談ください。



申込期間 4月10日(木)～25日(金)
申込み・問合せ 同センター本部 ☎29・1900

市立図書館

◆名作映画会
日時 4月19日(土) 14時
内容 「生きる(よき)飲(よき)び」(1941年アメリカ作品 出演…アランドロンほか) 122分
定員 50人(当日会場先着順)
費用 無料

◆「図書館チャレンジ！
よむよむ隊」隊員募集
内容 申し込みから8月31日(日)までの間に本(漫画、雑誌を除く)を30冊読んだ参加者に賞状を贈ります。
対象 幼児～高校生
※参加には本人の図書館利用券が必要です。
申込方法 4月23日(水)～7月31日(木)の期間に中央図書館カウンターで申込用紙を記入
※本人の申し込みが必要です。
◆「家庭での読み聞かせ・絵本の楽しみ方講座」
日時 4月23日(水) 10時30分～12時
場所 中央図書館視聴覚室

◆「栗橋文化会館図書室」
内容 絵本の楽しみ方、選り方の講座
対象 乳幼児以上の子ども
保護者で、家庭での読み聞かせに興味のある市内在住者
※親子での参加も可(託児はありません。)

定員 30人(申込順)
申込開始 4月11日(金) 10時
申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

◆かばさんのおはなし会(幼児・児童)
日程 4月12日(土)・19日(土) 各10時30分
内容 「ピクニック」ほか

◆はじめてクッキング
日時 5月11日(日) 9時30分～12時
場所 2階実習室
内容 茶飯、みそスープ、変わりお好み焼きなどを作る
対象 市内在住の小学生とその保護者(1組2人)
定員 12組(申込順)
費用 1組1000円(材料費)

◆「家庭での読み聞かせ・絵本の楽しみ方講座」
日時 4月23日(水) 10時30分～12時
場所 中央図書館視聴覚室

◆「驚宮公民館」
日時 5月11日(日) 9時30分～12時
場所 2階実習室
内容 茶飯、みそスープ、変わりお好み焼きなどを作る
対象 市内在住の小学生とその保護者(1組2人)
定員 12組(申込順)
費用 1組1000円(材料費)

◆「図書館チャレンジ！
よむよむ隊」隊員募集
内容 申し込みから8月31日(日)までの間に本(漫画、雑誌を除く)を30冊読んだ参加者に賞状を贈ります。
対象 幼児～高校生
※参加には本人の図書館利用券が必要です。
申込方法 4月23日(水)～7月31日(木)の期間に中央図書館カウンターで申込用紙を記入
※本人の申し込みが必要です。

◆「家庭での読み聞かせ・絵本の楽しみ方講座」
日時 4月23日(水) 10時30分～12時
場所 中央図書館視聴覚室

◆かばさんのおはなし会(幼児・児童)
日程 4月12日(土)・19日(土) 各10時30分
内容 「ピクニック」ほか

◆はじめてクッキング
日時 5月11日(日) 9時30分～12時
場所 2階実習室
内容 茶飯、みそスープ、変わりお好み焼きなどを作る
対象 市内在住の小学生とその保護者(1組2人)
定員 12組(申込順)
費用 1組1000円(材料費)

◆「家庭での読み聞かせ・絵本の楽しみ方講座」
日時 4月23日(水) 10時30分～12時
場所 中央図書館視聴覚室

◆「驚宮公民館」
日時 5月11日(日) 9時30分～12時
場所 2階実習室
内容 茶飯、みそスープ、変わりお好み焼きなどを作る
対象 市内在住の小学生とその保護者(1組2人)
定員 12組(申込順)
費用 1組1000円(材料費)

◆「家庭での読み聞かせ・絵本の楽しみ方講座」
日時 4月23日(水) 10時30分～12時
場所 中央図書館視聴覚室

◆かばさんのおはなし会(幼児・児童)
日程 4月12日(土)・19日(土) 各10時30分
内容 「ピクニック」ほか

◆はじめてクッキング
日時 5月11日(日) 9時30分～12時
場所 2階実習室
内容 茶飯、みそスープ、変わりお好み焼きなどを作る
対象 市内在住の小学生とその保護者(1組2人)
定員 12組(申込順)
費用 1組1000円(材料費)

鷺宮児童館

☎58・7054

◆プチランド

日時 4月15日(火) 10時30分～11時

内容 リズム遊び「歌や手遊び」ほか

対象 幼児とその保護者

◆よむよむのおはなし会

日時 4月16日(水) 11時～11時30分

内容 大型絵本「はらぺこあおむし」ほか

対象 幼児とその保護者

◆ミニおはなしタイム

日時 4月22日(火) 11時～11時15分

内容 紙芝居「あおむしのへんしん」ほか

対象 幼児とその保護者

◆のびのびタイム

日時 4月22日(火) 11時15分～12時

内容 体位測定など

対象 幼児とその保護者

◆遊ぼうデー

日時 4月30日(水) 10時～16時

内容 伝承遊びやオセロ、トランプなど

対象 幼児とその保護者、小・中学生

◆「1」幼児クラブ

日時 5月22日、6月26日、7月17日、9月11日、10月23日 各木曜日 全5回 10時

30分～11時15分

内容 歌やリズム遊びなど

対象 平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児とその保護者

定員 15組(申込順)

◆「2」チャレンジクラブ

日程 5月12日(月)、6月9日(月)、7月14日(月)、8月2日(土)・26日(火)、9月1日(月)、10月6日(月)、11月8日(土)、12月6日(土)、平成27年2月7日(土) 全10回 月曜日：16時～17時 / 火・土曜日：10時30分～11時30分

内容 折り紙、工作、絵手紙等

対象 小学生

定員 15人(申込順)

【1・2】共通

申込期間 4月14日(月)～21日(月)

※休館日を除く

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

◆開館時間延長のお知らせ

鷺宮児童館は、4月1日(火)から9月30日(火)までの間、次のとおり開館時間を延長します。

開館時間 9時～18時

児童センター・鷺宮児童館

◆「児童館利用者登録カード」提出のお願い

4月から児童センター・鷺宮児童館では、万が一のけが

や災害等の際、保護者の方と連絡が取れるよう、あらかじめ緊急連絡先を登録しておく「児童館利用者登録カード」を提出していただくことになりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

「児童館利用者登録カード」は児童センターと鷺宮児童館に設置しています。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 児童センター ☎21・8181 / 鷺宮児童館 ☎58・7054

しみん農園久喜緑風館

○菜園教室

日程 5月10日(土)・21日(水)・31日(土)、6月11日(水)、7月5日(土)、8月2日(土)・30日(土)、9月10日(水)、10月4日(土)・15日(水)・25日(土)、11月29日(土) 全12回 9時30分～12時

※雨天の場合や野菜の生育状況によって変更することがあります。

内容 野菜作りに関する基本的な講習と各種野菜の栽培体験

対象 原則、全ての日程に参加できる方

定員 15人(申込順)

※定員を超えた場合は、初めて参加する方を優先します。

費用 2000円

持物 農作業のできる服装、軍手、筆記用具

※種、肥料、農機具等は用意します。

申込開始 4月11日(金) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。



相談

遺言の日記念 相続問題相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念し、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。

日時 4月19日(土) 13時～16時

※受け付けは15時30分まで

場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4の2の1浦和高砂パークハウス1階)

申込み 不要。当日直接会場にお越しください。

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048・710・5666



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	4月16日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月17日(木) 10時～15時	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	4月28日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	5月12日(月) 13時15分～16時15分	ふれあいセンター久喜 会議室2・3・4・5	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング)相談 【要予約】	4月18日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	5月2日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	5月12日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	5月20日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	6月2日(月) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第1会議室	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	4月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月15日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 406会議室	
		公文書館2階 第2会議室	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※4月9日(水)は市相談員不在のため 県相談員との電話相談になります。	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※お問い合わせは、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	4月16日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線173)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 2月 ※()内は平成26年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
58 (124)	0 (0)	7 (15)	68 (145)	332 (635)

火災・救急統計速報 2月 ※()内は平成26年の累計			
建 物	2 (5)	急 病	335 (681)
車両・船舶	0 (0)	交 通	57 (115)
その他	4 (9)	その他	162 (323)
火災件数	6 (14)	救急件数	554 (1119)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

ワクチン・予防接種費用の一部助成を継続します

市では、4月1日以降も高齢者肺炎球菌ワクチンと大人の風しん予防接種の接種費用の一部助成を継続します。申請方法など詳しくは、お住まいの地区の各保健センターにお問い合わせください。



◆高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防します。法律で定められた定期的な予防接種ではなく、任意の予防接種です。ワクチンの効果や副反応について医師と相談の上、接種してください。

助成対象 次の①・②のどちらも満たす方

- ①接種日に満65歳以上の市内在住者
- ②初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方、また過去に接種してから5年以上経過している方

接種方法 お住まいの地区の保健センターに、直接または電話で申し込み、予診票の交付を受けてから市内の実施医療機関に予約の上、接種を受けてください。

助成金額 3,000円

※接種費用8,000円のうち、自己負担額5,000円を医療機関でお支払いください。

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は全額を助成します。(証明となるものを医療機関の窓口で提示してください。)

※受診時に発熱等の体調不良で接種ができなかった場合、診察料がかかることがあります。

持物 予診票、自己負担金(5,000円)、健康保険証等
その他 国では、平成26年度(秋頃)より法定接種(予防接種法に基づく予防接種)にすることを検討しています。今後、対象・実施内容等に変更があった場合は、お知らせします。

◆大人の風しん予防接種

助成対象 接種時に市内在住で、次の①・②のいずれかに該当する方

- ①妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性
 - ②妊娠をしている女性の配偶者(内縁を含む)
- ※市の助成を既に受けたことがある方、風しんにかかったことがある方、過去に風しん(麻しん風しん混合を含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方、妊娠している方を除く。

助成対象接種期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

助成金額 3,000円(1回限り)

※接種費用は各医療機関によって異なります。

使用ワクチン(どちらか一方) ・風しんワクチン(単独) ・麻しん風しん混合ワクチン(MR)

申請手順 ①医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額支払い、接種内容(被接種者名、予防接種名、接種日、支払金額、医療機関名)が分かる領収書等を受け取ってください。②次の(ア)～(エ)を各保健センターに提出してください。

- (ア)大人の風しん予防接種費用助成金申請書
- (イ)大人の風しん予防接種費用助成金請求書
- (ウ)接種内容が分かる書類(領収書等)の原本
- (エ)(助成対象②の方のみ)児の母子健康手帳の1ページ目の写し

※(ア)・(イ)は、各保健センターで配布。市ホームページからもダウンロード可。

申請受付期間 4月1日(火)～平成27年4月10日(金)

◆骨の健康チェック

～骨ケアで骨を守ろう!～

若いうちに骨の状態を知り、骨を丈夫に保つ生活にチャレンジしませんか?

日時 ①5月14日(水) 9時10分～15時20分 ②5月19日(月) 9時～10時30分 ③5月22日(木) 13時30分～15時

※①は10分ごとの予約制、②③は30分ごとの予約制

場所 ①中央保健センター ②③栗橋保健センター

内容 超音波法による骨密度測定

対象 20歳以上の市内在住者

※骨粗しょう症と診断されている方・治療中の方は、ご遠慮ください。

定員 ①180人 ②③各50人(①～③申込順)

費用 無料

申込開始 4月10日(木) 9時

その他 当日は脱ぎやすい靴下等でお越しください。

申込方法・問合せ 電話または直接、希望する会場の保健センターへ

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
4月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)	19時～22時
4月29日(祝)、5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・6日(休)	14時～17時／19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)

☎048-824-4199【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／

土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談

#8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／

日曜日、祝日、年末年始 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 4月10日(木)～5月10日(出) (4月1日～9日は広報くき3月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	4月11日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年12月生まれ
	10か月児健康診査	4月10日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月24日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年10月生まれ
	3歳児健康診査	4月23日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月17日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月23日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	4月22日(火)、5月1日(木)・9日(金)	出産予定日が平成26年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	4月11日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
不登校・ひきこもり家族のつどい	4月14日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	4月16日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年11月～12月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月24日(木) 10時～11時30分 場所：農業者トレーニングセンター	5～7か月児の保護者
	健康体操	4月15日(火) 13時30分～15時	市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	4月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年12月生まれ
	3歳児健康診査	4月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月14日(月)・28日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	4月17日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	5月1日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	4月22日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
わかちあいう一む（精神障がい者の家族のつどい）	4月17日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	4月16日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年12月生まれ
	10か月児健康診査	4月18日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月23日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	3歳児健康診査	4月22日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月17日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月1日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	食生活相談【要予約】	4月14日(月) 9時～12時	市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

久喜市れんげ祭りを開催します



花と緑と大空の祭典「第26回久喜市れんげ祭り」を開催します。
家族の皆さんと春の楽しいひとときを、れんげ畑で過ごしてみませんか。

日時 4月29日(祝) 9時～15時30分

※小雨決行／雨天の場合は4月30日(水)

場所 所久喜地内

内容 地元農業者による手打ちそば、もち等の各種模擬店、地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか

その他 農村環境を保全するため、車での来場はご遠慮いただき、バスやタクシーを利用してください。

問合せ 農業振興課農業振興係 (内線2863)

八束緑地グラウンドを廃止します

八束緑地グラウンドは、埼玉県の小林調節池建設のため、7月1日(火)に廃止となります。

ご迷惑をおかけしますが、今後は近隣の上大崎運動公園をご利用ください。

問合せ 菖蒲総合支所建設課 (内線286)

ラベンダー花壇を新設しました

八束緑地グラウンド内のラベンダー堤が今年のブルーフェスティバルを最後に廃止となります。菖蒲総合支所駐車場内に、代替のラベンダー花壇を新設しました。

面積 1,285㎡

ラベンダーの数 1,231本

問合せ 菖蒲総合支所建設課 (内線286)

久喜市指定無形民俗文化財 「除堀の獅子舞」

除堀の獅子舞は、地元では「ささら」とも呼ばれ、400年以上の歴史があるといわれています。

毎年4月19日前後の日曜日に五穀豊穰・悪疫退散・災厄消除を祈願し、久伊豆神社を出て舞を行いながら集落を回ります。

日時 4月20日(日) 9時から

行程 久伊豆神社 (10時頃出発) → 稲荷神社 → 江面第二小学校 → 七社権現社 → 諏訪神社 → 久伊豆神社 (15時頃)

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (菖蒲総合支所内／内線373)



久喜市の人口

3月1日現在
()内は前月比

人	□ 155,048人	(-50)
男	77,592人	(-39)
女	77,456人	(-11)
世帯数	62,087世帯	(+30)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎ 0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎ 0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎ 0480-58-2020